福祉に携わる人材

概 要 福祉に携わる人材確保の体系図

福祉人材センター・福祉人材バンク(※)。

- ●福祉人材センターは各都道府県社会福祉協議会に設置されています。
- ●福祉人材バンクは福祉人材センターの支所として一部の市社会福祉協議会に設置されています。福祉人材センターと連携しながら、より地域に密着した無料職業紹介や広報・啓発活動を行っています。

たします。

求職申込

情報提供 就職あっせん 無料職業紹介

●福祉の仕事に就きたい、機会があれば働いてみたい、資格や経験を生かして働いてみたいなど福祉の仕事を希望する人たちに求職の申込をいただき、求人の情報を提供し、就職のあっせんをいたします。

●社会福祉サービス実施機関の新設や 欠員・増員に伴う職員募集、産休や 育休などに伴う代替職員募集、バー トなど多様な勤務形態の職員募集な ど求人の申込をいただき、求職者の 情報を提供し、人材のあっせんをい

| この事業は、職業安定法第 | 33条により厚生労働大臣の | 許可を受けて行う無料職業 | 紹介です。 | 求人申込

情報提供人材あっせん

福祉職場説明会・合同面接会説明

- ●福祉職場説明会は、福祉施設や在宅福祉サービスなどの福祉の仕事について、実際に働いている職員の方々から説明してもらい、仕事に関する不安を解消し積極的な就職につなげていただく場です。
- ●合同面接会では、実際に求人のある福祉施設・事業所と面接を行います。
- ●いずれの会場でも、福祉に関する資格の取得方法や就職に関する相談にも応じます。

潜在的有資格者等向け講習会

●介護福祉士や社会福祉士、保育士等の福祉に関する資格を取得している方等を対象に、 最新の福祉現場の動向や実践的な講義・実習を行います。福祉施設などで働いた経 験のある方も、資格を取得してからしばらく関係する仕事に就いていなかった方も、 資格を活かして福祉現場で働きたいと思っている方の就職を支援します。

施設見学・職場体験

- ●「福祉に関心がある」という方や「福祉の仕事に就きたい」という方を対象に、研修 や講話だけでなく、実際に施設の様子を見たり職員の仕事を体験していただく場です。
- ◆特に「福祉の仕事に就きたい」という方には、実際に就職を考えている施設・事業所への体験・見学も調整します。

福祉の仕事の広報・啓発

●高校生を対象にした学校での「出前講座」や、市民を対象にした「福祉入門教室」、 各種パンフレットの作成など、就労を希望する人だけでなく広く福祉の仕事に関する情報発信を行っています。

人材確保に関する研修・相談

- ●良質な福祉サービスを維持するためには、有能な福祉人材を確保するとともに、その定着と資質の向上を図ることが大切です。
- ●多彩な福祉人材確保、職員の定着 を図るための職員処遇や勤務体制 の改善、人材育成や経営のあり方 等について、経営者を対象とした 研修・相談を行っています。

働く人の資質向上・ キャリアアップに関する 研修・相談

- ●福祉サービスの向上を図るためには、福祉施設等で働く人の専門性の充実・キャリアアップが大切です。
- ●職能団体や他の研修実施機関とも 連携し、階層別・職種別等の研修 を行っています。
- ●また、資格取得・転職などに関す る個別相談にも応じています。

参加•

助言

連携 情報提供

- ・介護福祉士会
- · 社会福祉士会
- ・看護協会

(ナースセンター)

等職能団体

ハローワーク (公共職業安定所) 等職業紹介機関

福祉関係

- ・大学
- ・短大 ・福祉系養成校
- ・高校

社会福祉 業種別協議会 (施設経営者) 相談

助言

福祉施設等で働く人

社会福祉施設・事業所

のある人 福祉施設等で働いた経

参加

成為

参加

希望する人福祉施設などへ

就

職

がある人福祉に関心

知りたい人福祉施設等のことが

情報発信

詳細データ 施設の種類別にみた職種別常勤換算従事者数

平成21年10月1日現在

	総数	保護施設 1)	老人福祉 施設 2)	障害者 支 援 施設等 3)	身体障害者 更生援護 施設 4)	知的 障害者 援護施設 4)	精神障害者社会復帰施設4)	社会参加	婦人 保護施設	児童福祉 施設 (保育所を 除く) 1)	保育所	母子福祉施設	その他の 社会福祉 施設等 1)
	従 事 者 数 (人)												
総数	771,616	6,311	49,247	37,121	16,002	49,450	3,614	3,028	405	72,946	446,272	266	86,954
施設長	40,193	219	3,924	2,182	567	2,190	566	229	29	4,206	21,779	26	4,275
サービス管理責任者	2,131			1,425	101	563	42						
生活指導・支援員等 6)	74,228	797	7,416	18,112	1,993	26,935	1,077	377	142	13,465		11	3,902
職業・作業指導員	13,697	108	131	2,541	1,446	8,007	621	99	17	215		5	507
セラピスト	4,761	6	130	362	320	24	36	114	4	3,161		_	604
理学療法士	1,531	2	38	142	159	8	_	40	_	1,015		_	125
作業療法士	1,196	2	28	123	95	5	36	37	_	784		_	87
その他の療法員	2,034	2	64	97	66	11	_	38	4	1,362		_	391
心理・職能判定員	82			32	18	20	13						
医師	3,355	34	165	130	90	208	46	13	6	1,129	1,469	_	66
保健師・助産師・看護師	30,141	394	3,498	1,584	1,169	1,438	61	99	21	8,351	5,638	1	7,885
精神保健福祉士	1,691	16	29	832	3	25	743	1	_				43
保育士	348,038								_	14,635	331,849	4	1,550
児童生活支援員	594									594		_	
児童厚生員	10,055									10,055		_	
母子指導員	576									576		_	
介護職員	81,678	3,190	16,466	4,712	7,245	462	13	202	4				49,383
栄養士	12,824	203	2,089	644	362	1,208	24	9	22	1,286	5,995	_	983
調理員	69,673	649	5,616	1,587	1,003	3,546	33	43	71	4,294	47,924	14	4,894
事務員	29,608	467	4,997	1,888	994	3,462	235	604	41	3,490	7,712	91	5,627
その他の職員	48,294	227	4,788	1,090	691	1,362	107	1,237	48	7,489	23,906	113	7,237

- (注) 1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設、児童遊園、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設を それぞれ含まない。

 - 2) 老人福祉施設には特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設は含まない。 3) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。 4) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関す
 - る法律)の施設である。 5) 身体障害者福祉法による社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター (A型)」「身体障害者福祉センター (B型)」「障
 - 書者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。 6) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員、児童自立支援専門員が含まれるが、保護施設及び婦 人保護施設は生活指導員のみである。
 - 7) 従事者数は調査対象となっている施設のうち、調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。